

会 議 結 果

会 議 名	第 4 回 尾三衛生組合 廃棄物処理施設整備基本計画等検討審議会
日 時	令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 2 時から午後 4 時まで
場 所	尾三衛生組合エコサイクルプラザ棟 3 階研修室 1
出 席 者	【審議委員】 小林 敬幸（委員長）、小島 義弘（副委員長）、武田 輔之、鈴木 功 岩田 芳信、加藤 達雄、加藤 慎司、原田 久三、水野 美門 【事務局】 坂野事務局長、総務課（甲村次長） 業務課（田中課長、水野課長補佐、増田課長補佐）
欠 席 者	原 理史
傍 聴 者	2 名
議 題 等	下記のとおり
1 開会 委員長より、第 4 回尾三衛生組合廃棄物処理施設整備基本計画等検討審議会の開催が宣言された。 2 議題 (1) 報告事項 第 3 回検討審議会後の経過について ・質疑応答及び意見 特になし。 (2) 検討事項（新規協議） ア 付帯施設機能について ・質疑応答及び意見 【防災機能について】 (委 員) 防災拠点として、新ごみ処理施設は東郷町の避難所に指定される想定か。 (事務局) 東郷町から避難所としての指定に関する要望は受けていないことから、東郷町の避難所としての指定は考えておりません。万が一、避難者が来訪された場合における受け入れは可能です。 (委 員) 避難所として想定する場合、受け入れ人数はどの程度を見込んでいるのか。また、それに合わせた設備を検討しているのか。	

(事務局)

避難所としての指定は考えていないことから、受け入れ人数に関する明確な想定はございません。なお、新ごみ処理施設には従業員用の浴室設備を整備する予定であり、有事の際には必要に応じて避難者へ提供することは可能であると考えております。

(委員)

避難者が発生した場合に備え、飲料水や食料の備蓄等についても、東郷町と協議のうえ、ある程度の人数や日数を想定した計画を策定しておくべきである。

(委員)

断水対策として地下水（井水）を使用する計画とのことだが、この地域の地下水には水銀に関する問題がある。緊急時であっても使用することを想定しているのか。

(事務局)

既存施設にある2本の井戸のうち、3号井からは基準値を超える水銀が検出されておりますが、新ごみ処理施設におきましては、水質基準を満たしている2号井のみで必要な水量を確保できる見込みでございます。

(委員長)

断水対策として記載されている「7日分の必要量を常時確保」とは、プラント稼働用の水を指しているのか。また、具体的にどの程度の備蓄量を想定しているのか。

(事務局)

ご認識のとおり、プラント稼働用の水でございます。具体的な備蓄水量につきましては、既存施設では井水を使用しているため備蓄を行っておらず、現時点では算出しておりません。新ごみ処理施設において上水と井水のどちらを利用するかという点も含め、今後検討してまいります。

(委員)

火災対策について、既存施設で実施している現状の対策と、新ごみ処理施設において新たに導入する対策の主な違いは何か。

(事務局)

既存施設におきましても、不燃・粗大ごみ等の展開検査や、ごみピットへの放水銃の設置等は既に実施しております。一方で、放水銃には自動照準等のシステムは備わっておらず、火災発生前からの温度等の感知システムや、リチウム蓄電池等を除去する工程におけるX線検知、AI画像認識といった最新技術の活用についても、新ごみ処理施設において新たに導入・検討する機能となります。

【環境学習機能】

(委員)

既存施設において、小学生はタブレット端末を持参して見学しているか。

(事務局)

タブレット端末の持参状況につきましては小学校により異なり、グループで1台持参

し、写真撮影等に活用しているケースがございます。新ごみ処理施設におきましては、タブレット端末を用いた動画視聴など、ICT 機器を活用した最新の学習機能の導入についても検討してまいります。

(委員長)

資料に記載されている「見る」「触れる」「考える」「実践する」の4つの機能を兼ね備えた施設の提案を入札時の要求水準として求める形になるのか。また、子どもたちに対して単にごみの分別方法を教えるだけでなく、正しく分別することによってどのような効果（意義）があるのかを理解できる内容にしていきたい。

(事務局)

環境学習機能の提案につきましては、要求水準書に4つの機能を記載する想定であります。また、単なる分別方法にとどまらず、分別の効果や意義を理解できる学習内容を含めてほしいとのご要望につきましても、承知いたしました。

イ 施工計画について

・質疑応答及び意見

(委 員)

新ごみ処理施設の供用開始は、令和16年10月を想定しているのか。

(事務局)

当初は工事期間を5年間と想定しておりましたが、プラントメーカーへのアンケート調査の結果を踏まえて5.5年間に見直したため、現時点では令和16年10月の稼働開始を予定しております。ただし、プラントメーカーからの提案によっては5年間で完了できる場合もあるため、実際のスケジュールは変動する可能性があります。

ウ 施設配置・動線計画について

・質疑応答及び意見

(委 員)

敷地内の安全対策は計画されているものの、敷地前面の道路は道幅が狭く、工事用車両や一般車両の通行に伴う安全性が懸念される。以前から大型車両の往来が多く危険であると感じているため、組合から東郷町に対して、道路拡幅に向けた働きかけをお願いしたい。

(事務局)

住民説明会におきましても同様のご意見をいただいております、組合から東郷町へは継続して地域の声を伝達している状況でございます。

エ エネルギー利用計画について

・質疑応答及び意見

【エネルギー利活用方法】

(委 員)

既存施設においてエコサイクルプラザ3階の入浴施設への温水供給を行っているとのことだが、その利用状況はどの程度か。また、新ごみ処理施設においても温水を活用し、民間の温浴施設等を誘致するといった計画は考えられないか。

(事務局)

既存施設の入浴施設につきましては、年間約6,000人の方にご利用いただいております。一方で、愛知県内の他施設の事例を踏まえますと、ごみ処理施設に併設した温浴施設を独立採算で経営することは非常に困難であるのが実情でございます。さらに、外部へ温水や電気を供給いたしますと、その分新ごみ処理施設からの売電量が減少し、売電収入が低下してしまうといった課題もございます。

(委 員)

既存施設の解体跡地について、将来的な蒸気・温水利用を検討するとしているが、具体的な計画は進んでいるのか。

(事務局)

現時点において具体的な計画はございません。ただし、余剰電力を用いて水素を発生させる装置を設置し、エネルギー回収率を高めて交付金要件を満たすといった方策も含め、引き続き検討を進めてまいります。

【受電電圧（特別高圧・高圧）の検討】

(委 員)

特別高圧受電の引き込み工事に76か月かかるとのことだが、新ごみ処理施設の建設期間（66か月）との工程調整はどのように考えているのか。

(事務局)

プラント完成時に特別高圧の引き込み工事が完了していない場合は、一時的に高圧受電で稼働を開始し、その後に特別高圧へ切り替える手法や、プラントメーカーの決定前に特別高圧の接続申請を前倒しで行う手法などを比較検討し、最適な対応を決定したいと考えております。

(委員長)

特別高圧の鉄塔はどこに設置する想定か。

(事務局)

特別高圧の鉄塔につきましては、中部電力パワーグリッド株式会社の接続検討結果から、名古屋大学大学院生命農学研究科附属農場方面に設置すると伺っております。

(委 員)

エネルギー回収への期待は大きい。高圧受電による売電制限のデメリットが大きいため、高効率な発電および売電ができるよう検討していただきたい。

(事務局)

新ごみ処理施設の発電ポテンシャルは高く、最大で 4,000～5,000kW の発電が可能と考えております。一方で、特別高圧受電への接続には多額の費用と期間を要し、本施設は接続が難しい立地でもあるため、費用対効果を含めて最適な方式を慎重に検討している状況でございます。

(委員長)

売電単価はどの程度を想定しているか。また、4,000kW 発電した場合、そのうちどの程度を売電に回せる見込みか。

(事務局)

施設内の消費電力を差し引いた上で、およそ 3,000～4,000kW の売電を見込んでおり、直近 10 年間の市場単価平均である 12～13 円/kWh 程度を想定すると年間約 3 億円の売電収入が見込める計算となります。

(委員長)

売電収入を考慮した場合、高圧受電と特別高圧受電のどちらが良いと評価しているか。また、高圧回線を 2 本引き込むことはできないのか。

(事務局)

将来的なごみ量の減少等も考慮いたしますと、どちらが有利であるかは、現状では明確な優劣を判断できない状況で、慎重な比較検証が必要となります。なお、電力会社との契約上「1 敷地 1 引き込み」が原則であるため、高圧回線を 2 本引き込むことはできません。売電できない余剰電力を活用して水素を製造するといった手法も、選択肢の一つとして考えております。

(3) 検討事項（継続協議）

ア ごみ処理方式の検討について

・質疑応答及び意見

(委員長)

ストーカ式焼却方式を提案しているメーカーが 5 社であるのに対し、シャフト炉式ガス化溶融方式が 1 社のみであるのはなぜか。

(事務局)

シャフト炉式ガス化溶融方式は、元来製鉄メーカーの技術を応用したものであるため、一般的なプラントメーカーが容易に参入し製造できるものではないことが要因と考えられます。

(委員長)

施設運営にあたっては、作業員の負担軽減や、処理に伴い発生する残渣（最終処分量）の少なさを重視すべきであると感じる。

(事務局)

シャフト炉式ガス化溶融方式は機器点数が多く設備も複雑であるため、運転管理において難しい面がございます。しかしながら、現在は運転管理業務を包括的に委託することが基本となっており、技術的にも確立されているため、運営上の大きな問題はないと考えております。

(委員長)

シャフト炉式ガス化溶融方式は燃料（コークス）を使用するため二酸化炭素排出量が多いデメリットがある。代替としてバイオマスコークスの利用が提案されているが、調達リスクがあるため、両方式は一長一短である。

(委 員)

今後、構成市町のごみ量が現在の計画値である 187t/日よりさらに減少した場合、施設規模の縮小が処理方式の評価（優位性）に影響を及ぼす可能性はあるか。

(事務局)

施設整備費につきましては、施設規模の拡大に単純に比例して増加するわけではなくスケールメリットが働くのに対し、灰の処分費につきましては処理するごみ量に比例して変動いたします。そのため、施設規模が大きいほど、最終処分量の少ないシャフト炉式ガス化溶融方式が相対的に有利となる傾向にございますが、現時点で想定される程度の規模縮小であれば、両方式の総合評価に極端な影響を及ぼすことはないと考えております。

(委 員)

シャフト炉式ガス化溶融方式の場合、不燃物や金属類も事前の破碎を行わずに混焼できると聞いている。仮に同方式を採用した場合、構成市町における収集運搬方法（分別区分）を見直すことは可能なのか。

(事務局)

シャフト炉式ガス化溶融方式は金属類も混焼して溶融することが可能ですが、生成される溶融メタルの売却は比較的安価となるのが実情でございます。新可燃ごみ処理施設に新不燃・粗大ごみ処理施設を併設し、適切に分別を行ったうえで新不燃・粗大ごみ処理施設で処理の方が、アルミや鉄等の有価物として高値で売却できるため、現状の分別体系を継続の方がメリットが大きいと考えております。

(委 員)

二次審査の最重要項目においてはシャフト炉式ガス化溶融方式に優位性が認められるものの、総合評価の点数においてはストーカ式焼却方式が上回っている。シャフト炉式ガス化溶融方式は参入メーカーが 1 社のみであり競争性の面で劣る点がデメリットではあるが、ストーカ式焼却方式と併せて両方式を評価対象に残すことでメーカー間に競争原理が働き、そのデメリットも一定程度解消され则认为。したがって、現段階では

処理方式を一つに絞り込まず、両方式を残して引き続き検討を進めるという案に賛同する。

- ・採決

ごみ処理方式の検討について、事務局提案の内容で採決した結果、委員全員一致で承認した。

3 その他

- ・次回の検討審議会は、令和8年10月1日（木）午後2時からの開催予定とする。
- ・次回の検討審議会は、公開とする。

4 閉会